

平成20年10月3日

担当者 各位

株式会社名古屋証券取引所
営業推進グループ

「終値取引」及び「自己株式の立会外買付制度」の新呼称について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当取引所では、市場参加者の多様なニーズに応え、より一層使い勝手の良い市場を提供するため、通常のオークション取引の売買システムとは別に、N-NETシステムを構築しておりますが、このたび、より多くの方々に認知していただくべく、本年10月6日より、以下のとおり、「終値取引」及び「自己株式の立会外買付制度」に新たな呼称を付すことといたしましたのでご案内いたします。つきましては、関連部署等へご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【新呼称】

終値取引（終値取引を利用した買付けを含む）・・・ 新呼称「N-NET2」

自己株式の立会外買付制度・・・ 新呼称「N-NET3」

また、これに伴い、事前公表型の自己株式取得の方法として、「終値取引（N-NET2）を利用した買付け」及び「自己株式の立会外買付制度（N-NET3）」の2つの方法のご提案資料及び適時開示資料の様式例を添付しておりますので、詳細につきましては別添資料をご覧ください。

なお、当社ホームページ中の「トップページ 取引制度 事前公表型自己株式取得」にも掲載しておりますので、ご利用ください。

別添資料1 「事前公表型の自己株式取得方法のご提案」

別添資料2 「適時開示資料の様式例一式」

敬 具